西桂町のママ＆パパへ

母子健康手帳交付は
予約制です。

申請後に電話で
予約をお願いします。
※詳しくは裏面をご覧ください。

利用料金
無料！



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート

西桂町子育ち応援 “きずな”アプリ

by 母子モ

母子健康手帳交付申請は母子モから！

西桂町に住民票がある方

母子健康手帳の交付申請について

西桂町では、母子モからオンライン申請ができるようになりました。
申請方法はアプリダウンロード後裏面をご確認ください。

①アプリを登録する

母子モ

＼ 母子モ（ボシモ）で検索！ ／

母子モ　検索

どちらでもOK

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

1 あなたのプロフィールを登録しよう!



お住まいの地域の郵便番号を登録してください
地域の育児情報を受け取ることができます

2 妊娠中のお子さまの情報を登録しよう!



胎児やお子さまの情報を登録すると、成長に合った情報がお知らせされます

3 アカウント連携orメール登録をしよう!



お手持ちのID、
もしくはメールアドレス
(※)を選択してください

※第2子以降のご登録は、HOME画面右上3本線→設定→「お子さまを登録」からご登録ください。

(※)「メールアドレスの登録」で返信メールが届かない場合
① 迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている可能性がございます。お手数をおかけしますが、ドメインを受信できるように設定してください。@mchh.jp
② GmailやFacebookアカウントなど、その他のご登録方法をお試しください。SNSアカウントで登録することで、利用者の許可なく投稿されることは一切ございません。

Apple および Apple ロゴは米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Storeは、Apple Inc.のサービスマークです。Google Play および Google Play ロゴは Google LLC の商標です。
※掲載している画面イメージは、アプリの画面や機能がアップデートすることで実際と異なる場合があります。

サービスに関するお問い合わせ
株式会社エムティーアイ コンタクトセンター
E-mail：boshi_info@cc.mti.co.jp

その他お問い合わせ
西桂町役場　子育て支援課　電話：0555-25-2172
受付時間：平日 8:30 ～ 17:15（土日祝日・年末年始を除く）

②アプリから「母子健康手帳の交付申請」を提出

アプリを起動！

HOME画面下部*のバナーをタップ！

＊パソコンやタブレットからログインした場合は、上部に表示されます。



必要事項を入力



発行された「回答番号」が表示されたら事前提出完了



※一旦確定した回答は、ご自身で修正できません。
※何かありましたら、回答番号をお手元に、
西桂町役場 子育て支援課へご連絡ください。

③回答番号表示画面から電話予約

●1週間以内を目途に、西桂町役場 子育て支援課へ母子健康手帳を受け取りに来てください。
●受け取り日は、電話で予約をしてください。
※保健師・助産師不在の場合もあるため**予約制**とさせていただきます。
●「回答番号」をスクリーンショット等しておくと、母子健康手帳の受け取りがスムーズです。
※代理人の方が受け取りに来られる場合は、スクリーンショット等を代理人の方に送付しておいてください。

●母子健康手帳受け取り予約はこちら

<電話番号:0555-25-2172>
（受付時間：平日8:30～17:15）
面談には<1時間>ほどかかります。お時間に余裕をもってお越しください。

西桂町HP→
https://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/menu/70

④西桂町役場へ母子健康手帳を取りに行く

●町役場に持参するもの

【母子健康手帳を受け取りに来られる方】
・妊娠届（かかりつけ医でもらっている場合）
・筆記用具
・妊婦さんの個人番号カード（マイナンバーカード）
もしくは個人番号通知カードおよび身元を確認できる証明書（運転免許証、健康保険証等）
・妊婦さんの本人名義の通帳やキャッシュカード等（口座名義人・口座番号・店名・預金項目がわかるもの）
・回答後に表示される「回答番号」がわかるもの
※妊婦本人以外の代理人が届け出る場合は代理人の本人確認ができる書類
※代理人が届け出る場合には、上記持参物に加えて委任状が必要です。

【妊娠中の転入者の方】
・母子健康手帳
・前住地で発行された妊婦健康診査等の助成券の残り
・妊婦さんの個人番号カード（マイナンバーカード）
もしくは個人番号通知カードおよび身元を確認できる証明書（運転免許証、健康保険証等）
・妊婦さんの本人名義の通帳やキャッシュカード等（口座名義人・口座番号・店名・預金項目がわかるもの）
・回答後に表示される「回答番号」がわかるもの
※妊婦本人以外の代理人が届け出る場合は代理人の本人確認ができる書類
※代理人が届け出る場合には、上記持参物に加えて委任状が必要です。

なお、代理人が届け出る場合、妊婦支援給付金の申請はできません。
妊婦支援給付金の申請には、別途妊婦本人との面談が必須です。

受取り予定日の変更がある場合は、お手数ですが、西桂町役場 子育て支援課へご連絡ください。

⑤母子健康手帳交付

母子健康手帳交付および面談終了後に給付金のご案内をいたします。